

R4.2.10 議会運営委員会

明神委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、2月6日に行われた香美市選挙区の県議会議員補欠選挙により依光美代子議員が当選されたことに伴う議会運営について御協議願うため、お集りいただいた。
 協議事項に入る前に、委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、議長の指名により西内健議員が新たな議会運営委員として選任された。
 西内健委員には、委員席が指定されるまでの間、仮席にお座りいただいている。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 委員席の指定について

明神委員長 初めに、委員席の指定を行う。
 西内隆純委員に右隣の席へ移っていただき、西内健委員には、ただいま西内隆純委員がお座りになっている席に座っていただくことで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。
 座席を移動願う。

(事務局、名札を置く)

明神委員長 これを、委員席と決定する。

2. 補欠選挙に伴う議会運営等について

(1) 議席の指定

明神委員長 次に、補欠選挙に伴う議会運営についてである。
 会派の構成員変更届が提出され、依光議員は一燈立志の会に所属されるとのことである。
 まず、1ページの資料1、議席の指定についてである。
 依光議員の議席及び議席番号を決定するに当たり、現在の議席を変更する必要がある。議席の変更を行う場合は本会議で決定することとなるので、あらかじめ変更案を御協議いただく必要がある。
 このことについて、関係会派の申し出をもとに、変更案を事務局に作成させたので、説明させる。

吉岡議事課長 それでは、1ページの資料1、議席の指定及び議席番号の一部変更案と書かれた座席図を御覧願う。
 上が現行の議席である。下が変更案である。下の変更案を御覧願う。太字で記載している議員が今回変更となる方である。氏名が入っていない議員については議席、議席番号ともに変更はない。

今回、依光美代子議員が一燈立志の会に所属されるので、議席は各議員が会派別に固まって位置するように決定するとの申合せに従い、またできるだけ他会派には影響を与えないよう議席及び議席番号について検討を行った。依光美代子議員には、現在空席となっている中央2列目右端、大石議員の前の席にお座りいただき、議席番号については、依光美代子議員を25番とし、現在25番の大石議員を26番に、武石

R4. 2. 10 議会運営委員会

議員を27番に、県民の会の田所議員を28番に、そして石井議員を現在欠番となっている29番とするという案である。

以上である。

明神委員長

ただいま説明のあった案について、何か質問、御意見はないか。

(なし)

明神委員長

それでは、議席及び議席番号については、案のとおりとすることで御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。

なお、この件に関する本会議での議事手続については、2月定例会招集告示後の議運で改めてお諮りすることとする。

(2) 議員控室

明神委員長

次に、2ページの資料2、議員控室についてである。
このことについて、事務局、説明を願う。

濱口総務課長

2ページの資料2をお開き願う。補欠選挙に伴う議員控室の使用案である。
まず、2階の自由民主党については、先月の浜田議員の辞職に伴い議員数が20人で、現在の1人当たりの面積は20.26平方メートルとなっているので、参考にお示ししている。

次に、1階については補欠選挙に伴い、一燈立志の会が1名増となるが、会派の御意向が、他会派に影響を与えないよう現行どおりとのことであった。

これにより、1人当たりの面積が14.55平方メートルと最小となり、会派間で差異はあるが、引き続き共用応接室を御活用していただく案としている。

説明は以上である。

明神委員長

ただいま事務局から説明があったが、何か質問、御意見があれば、どうぞ。

(なし)

明神委員長

それでは、この件については、先ほどの事務局説明のとおりとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。

(3) 常任委員の指名

明神委員長

次に、4ページの資料3、常任委員の指名についてである。

現在補欠すべき常任委員は、総務委員会1名、危機管理文化厚生委員会1名、産業振興土木委員会1名となっている。

R4.2.10 議会運営委員会

	<p>については、依光議員の所属する委員会をどうするかについて、御協議願う。 まず、所属会派の一燈立志の会から御発言願う。</p>
大石委員	<p>総務委員会を希望する。</p>
明神委員長	<p>総務委員会への所属を希望するとのことであるが、これについて御意見はないか。</p> <p>(なし)</p>
明神委員長	<p>それでは、依光議員の所属する委員会は総務委員会とすることで、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p>
明神委員長	<p>それでは、さよう決する。 なお、委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、閉会中は議長が指名することができることとされているので、議長において依光美代子議員を総務委員に選任することで御了承願う。</p> <p>(了承)</p>
	<p>(4) 議会運営委員会の構成</p>
明神委員長	<p>次に、5ページの資料4、議会運営委員会の構成についてである。 各会派の議会運営委員会の委員の人数は、会派の所属議員数により案分して決定することが例となっている。 このため、現在の会派構成による案分について事務局から説明させる。</p>
吉岡議事課長	<p>それでは、議運の会派構成割合について御説明する。5ページ、資料4を御覧願う。 下の表は今年1月18日に決定した、現在の議運の会派構成の案分値等である。上の表を御覧願う。新たに当選された依光美代子議員が一燈立志の会に加入されたので、一燈立志の会は3名となった。 そして、改めて5つの交渉会派で議運の委員定数10名を案分したのが、その表の3行目の案分値の欄である。自由民主党が5.71、県民の会1.43、日本共産党1.43、一燈立志の会0.86、公明党0.57となり、1未満の交渉会派には1を、1以上の交渉会派に整数部分を配分したら委員定数まで1人余る。 このため、その1を1以上の交渉会派で小数点以下が最も大きくなっている自由民主党に配分することとなり、結果的に議運の構成割合に変更はなかった。 以上である。</p>
明神委員長	<p>それでは、各交渉会派への配分数に影響がないとのことであるので、議運の構成は現行どおりということで、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p>
明神委員長	<p>それでは、さよう決する。</p>

(5) 特別委員会の構成

ア 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

イ 議員定数問題等調査特別委員会

明神委員長

次に、特別委員会の構成についてである。

現在、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会及び議員定数問題等調査特別委員会が設置されているが、いずれの委員会も議運と同じ構成割合となっており、議運の構成に変更がないことから、それぞれ現行どおりということで、御了承願う。

(了 承)

(6) 本会議での会派別・会期別発言者数等

ア 一括質問

明神委員長

次に、本会議での会派別・会期別発言者数等についてである。

まず、6ページの資料5、一括質問の会派別・会期別発言者数について、たたき台としての案を事務局から説明させる。

吉岡議事課長

6ページの資料5を御覧願う。

一括質問の年間における会派別発言数のたたき台としての案である。上の表が案で、下の表は参考として添付した昨年9月に変更、決定した会派別・会期別発言者数の表である。

上の表を御覧願う。なお、会派の並び順等は、見比べやすいように従前どおりとさせていただいている。御了承願う。

9月の決定以降、自由民主党から依光晃一郎議員、浜田豪太議員の2人が辞職をされた。また青山の会が解散し、自由民主党に桑鶴太郎議員が加入された。そして、今回の補欠選挙により当選された依光美代子議員が一燈立志の会に加入をされた。

まず、辞職された依光晃一郎議員の発言は6月定例会であったので、6月定例会の自由民主党の発言者を分かりやすいように1減じている。

次に、辞職された浜田豪太議員の発言はまだであったので、その分を自由民主党の2月定例会からマイナス1とする。

しかしながら、青山の会が解散し、桑鶴太郎議員が自由民主党に加入されたことにより青山の会の2月定例会がマイナス1、その分自由民主党がプラス1となるため、自由民主党は差引きプラスマイナス0で9月の決定時点と変更はなく6のままとなる。

次に、補欠選挙で当選された依光美代子議員の発言分として、一燈立志の会の2月定例会にプラス1を行う。結果、今度の2月定例会は現在の状況では、自由民主党は6、県民の会、日本共産党、公明党はそれぞれ1、一燈立志の会は2とする案である。

以上である。

明神委員長

それでは、御意見があれば、どうぞ。

(な し)

明神委員長

それでは、今年度の一括質問の会派別・会期別発言者数については、案のとおり

とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

イ 一問一答

明神委員長 次に、7ページの資料6、一問一答の会派別・会期別発言時間について、たたき台としての案を事務局から説明させる。

吉岡議事課長 7ページの資料6を御覧願う。
上の表が案で、下の表は参考として添付した9月に決定した一問一答における会派別・会期別発言時間の表である。

上の表を御覧願う。この表も会派の並び順は、見比べやすいように従前どおりとさせていただいている。御了承願う。

先ほど申したとおり、9月以降自由民主党は2名辞職、会派異動で1名増の20名となった。そして一燈立志の会が1名増の3名となった。この現在の会派構成で、改めて会派の所属議員数に応じて9月定例会と2月定例会における質問時間を配分した。

一問一答は、1日当たりおおむね5時間以内として、2日間行っているので10時間、600分となる。会派の所属議員数に応じて各会派にこの時間を配分する。小数点第2位まで出している小さな数字が、発言時間600分を各会派の所属議員数で案分した数値である。

この案分した数値の端数を調整し、5分単位にそろえたものが黒の太字で記載した、各会派に割り振ることになる発言時間の案である。

以上である。

明神委員長 それでは、御意見があれば、どうぞ。

(なし)

明神委員長 それでは、一問一答の会派別・会期別発言時間については、案のとおりとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。
以上が、補欠選挙に伴う議会運営についてである。

3. その他

明神委員長 次に、その他で何かないか。

(なし)

明神委員長 それでは、協議事項は以上である。

R4.2.10 議会運営委員会

次回の議運は、特別の事情がなければ、2月定例会招集告示後の2月16日水曜日午前10時から開催することとする。

協議事項は、2月定例会の日程及び運営等についてである。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。